

モリワキマフラー御愛用者様、御購入を御検討の皆様へ

モリワキエンジニアリングの販売するマフラーは、一般社団法人 全国二輪車用品連合会（以下 JMCA）の試験を合格した **“政府認証品（車検対応品）”** を販売しております。
（競技用製品を除く）

これらは、原則としてメーカー出荷時状態のオートバイが正しく機能している車両で第三者機関の(財)日本車両検査協会の公的試験を受け、**各車両の製造年月日に基づき定められた法規制値“自動車排気ガス規制値・加速騒音規制値・近接排気騒音規制値”をクリアした製品です。**

その為、全ての製品は各車両の機種や年式ごとに専用設計となっており、登録されている年式や車両形式/エンジン形式の相違が一つでも有ると弊社製品は適合致しません。

また、実際の継続車検に関して陸運局等の認定機関で車検を受ける際、原則である現地現物の規則に則りオートバイの使用による経年劣化や適切なメンテナンスがされていない場合など車体側の理由も含めた総合的な理由により、**JMCA 認定のマフラーを装着していても排気ガス規制及び近接排気騒音規定値がクリア出来ない事があります。その場合、主に吸排気系・キャブレターもしくはインジェクションセッティング等を見直して下さい。**

車検合格にはマフラーに自動車排出ガス試験成績表(排ガス証明書)が発行されている場合、この書類を陸運局等の認定機関に提出する義務が発生します。万が一、排ガス証明書を紛失した場合はモリワキエンジニアリングにお問合せ頂き所定の手続きに則って再発行の手続きをお願い致します。再発行には数日程度のお時間が必要ですので余裕をもって書類を準備下さい。

■弊社製品も含まれる全ての JMCA 認定マフラーは **“車検対応”** ではございますが、**“車検合格保証”** ではございません。

マフラーのご購入は、**“政府認証品（車検対応品）”** をお買い求め頂き、末永いオートバイライフをお楽しみ下さい。

株式会社モリワキエンジニアリング
〒513-0825 三重県鈴鹿市住吉町 6656-5
TEL 059-370-0090 FAX 059-370-0152
WEB <http://www.moriwaki.co.jp/>